

社会福祉法人 愛知玉葉会 行動計画

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

●目 標 課長以上の女性労働者を1人以上増やす。

取組内容 令和5年4月～ 主任以上の現状の配置状況の把握に努める。
令和7年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う。

●目 標 女性労働者の平均勤続年数を1年以上伸ばす。

取組内容 令和5年4月～ 法人各施設での実態調査を行う。
令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握するとともに、取得推進する取り組みを行う。
令和7年4月～ ハラスメント防止について管理者を含む労働者の研修を行う。